

製品安全データシート

作成日：2011年 2月 22日

改訂日： 年 月 日

1. 化学物質等及び会社情報

- 製品名／商品名： ポリエチレンワリフ粘着テープ EF670E
- 製造者情報： 会社名
住 所
担当部門
電話番号 FAX番号

2. 危険有害性の要約

- 分類の名称： 分類基準に該当しない。
- 重要な危険有害性及び影響：
・物理化学的危険性： 該当しない。
・健康有害性： 該当しない。
・環境有害性： 該当しない。
- 特有の危険有害性： 該当しない。

3. 組成及び成分情報

- 化学物質又は混合物の区別： 混合物
- 化学名： —
- 構成： <基材> ポリエチレン・ワリフ
<粘着剤> 合成ゴム系粘着剤

4. 応急措置

- 吸入した場合： 固形物につき、吸引には該当しない。
- 皮膚に付着した場合： ゆっくりと剥がし、その後接触した箇所を水と石鹼で洗い流す。皮膚にかぶれ、痛み等がある場合には医師の手当てを受ける。
- 眼に入った場合： 清浄な水にて数分間充分洗浄をし、眼に傷がついた時や刺激がある時等、必要に応じて医師の手当てを受ける。
- 飲み込んだ場合： 出来るだけ吐き出し、異常を感じる場合には医師の手当てを受ける。

5. 火災時の措置

- 消火剤： 水、泡消火器、粉末消火器、炭酸ガス消火器など。
- 特有の危険有害性： 燃焼により黒煙、一酸化炭素、二酸化炭素等を含むガスが発生する可能性がある。

- 特有の消火方法 : 上記の消火剤を使用して消火する。
- 消火を行なう者の保護 : 消火用防毒マスクや防火服等の保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 該当しない。
- 環境に対する注意事項 : 該当しない。
- 回収、中和、封じ込め及び浄化の方法・機材 : 該当しない。
- 二次災害の防止策 : 付近に着火源となるものがあれば速やかに取り除く。飛散したものは回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い :
 - ・技術的対策 : 長期間かつ繰り返し粘着面を皮膚に触れないようにする。また、目に触れないようにする。
火災にならないよう、炎、火花または高温体との接触を避ける。
 - ・局所排気・全体換気 : 該当しない。
 - ・安全取扱い注意事項 : 該当しない。
- 保管 :
 - ・技術的対策 : 火気注意。
 - ・混触禁止物質 : 現在のところ知見なし。
 - ・保管条件 : 変質を避ける為、直射日光・高温・高湿・水濡れを避け屋内保管する。
荷崩れ防止のため、段積みには充分注意の上出来るだけ低く保管する。
 - ・容器包装材料 : 該当しない。

8. 暴露防止及び保護措置

- 許容濃度 : 該当しない。
- 設備対策 : 特に必要なし。
- 保護具 :
 - ・呼吸器の保護具 : 特に必要なし。
 - ・手の保護具 : 特に必要なし。
 - ・眼の保護具 : 特に必要なし。
 - ・皮膚及び身体の保護具 : 特に必要なし。

9. 物理的及び化学的性質

- 外観等 :
 - ・物理的状態 : 固体
 - ・形状 : ロール状
- 臭い : —
- pH : —

■融点・凝固点	:	—
■沸点、初留点及び沸騰範囲	:	—
■引火点	:	—
■燃焼又は爆発範囲の上限・下限	:	—
■蒸気圧	:	—
■蒸気密度	:	—
■その他	:	—

10. 安定性及び反応性

■安定性	:	一般的な貯蔵及び取扱いにおいては安定で反応性はない。
■反応性	:	危険な分解反応、自己反応性はない。
■危険有害反応可能性	:	現在のところ知見なし。
■避けるべき条件	:	現在のところ知見なし。
■混触危険物質	:	現在のところ知見なし。
■危険有害な分解生成物	:	現在のところ知見なし。

11. 有害性情報

■急性毒性	:	現在までのところ知見なし。
■皮膚腐食性及び皮膚刺激性	:	皮膚腐食性はないが、長時間皮膚に貼り付けた状態でいるとかぶれる恐れがある。
■眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	:	現在のところ知見なし。
■呼吸器感作性又は皮膚感作性	:	現在のところ知見なし。
■生殖細胞変異原性	:	現在のところ知見なし。
■発がん性	:	現在のところ知見なし。
■生殖毒性	:	現在のところ知見なし。
■特定標的臓器毒性（単回暴露）	:	現在のところ知見なし。
■特定標的臓器毒性（反復暴露）	:	現在のところ知見なし。
■吸引性呼吸器有害性	:	現在のところ知見なし。

12. 環境影響情報

■生態毒性	:	現在のところ知見なし。
■残留性・分解性	:	現在のところ知見なし。
■生体蓄積性	:	現在のところ知見なし。
■土壤中の移動性	:	現在のところ知見なし。
■オゾン層への有害性	:	現在のところ知見なし。

13. 廃棄上の注意

■残余廃棄物	:	埋め立てるときは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従って、公認の産業廃棄物処理業者もしくは、地方公共団体がその処理を行なって
--------	---	--

いる場合にはその団体に委託処理する。尚、焼却する時には焼却設備を用い、大気汚染防止条例など諸法令に適合した処理を施して焼却する。

- 汚染容器及び包装： 使用済みの容器は可能な限り内容物を除去し、製品と同様に廃棄する。
汚染されていない包装材料は、各地域の条例等に従って廃棄する。

14. 輸送上の注意

- 国際規制 : 該当しない。
- 国連分類 : 該当しない。
- 輸送上の注意 : 高温多湿、直射日光を避ける。
ダンボールに梱包している為、風雨などによる水濡れに注意する。
落下、引きずる等の荷扱いは避ける。

15. 適用法令

- 消防法： 指定可燃物
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

16. その他の情報

- 特になし。

<記載内容の取扱い>

本記載内容は、現時点で当社が入手した資料、情報に基づいて作成しております。記載内容は情報提供であって保証するものではありません。また、本記載内容は通常の取扱いを対象としたものですので、特殊な取扱いに際しては適切な安全対策を実施の上、ご使用頂きます様お願い致します。